

令和3年度府中市環境審議会第2回地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和3年9月3日（金）

午後6時から午後8時まで

府中市役所北庁舎3階第6会議室

■出席委員（10名）

対面 澤佳成委員（部会長）、成瀬こずえ委員、表 伸一郎委員、山村憲太郎委員、安部貞司委員、嶋原國夫委員、河村幸子委員、
リモート 榎本弘行委員（会長）、平崎崇史委員、小西信生委員

■欠席委員

なし

■事務局

田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

■傍聴者

1名

■議題

- 1 開会
- 2 報告 前回の意見への対応について
- 3 議題 (1) 世界の潮流や国・都の現況について（報告）
(2) 地球温暖化対策地域推進計画の振返りについて（報告）
(3) 次期環境基本計画における「環境像」及び「基本方針」について
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- | | |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 資料1 | 令和3年度第1回地球温暖化対策部会の対応一覧について |
| 資料2 | 環境基本計画策定スケジュール |
| 資料3 | 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況についての評価まとめ |
| 資料4 | 地球温暖化対策に関する世界の潮流や国・都の現況について |
| 資料5 | 府中市地球温暖化対策地域推進計画の振返りについて |
| 資料6－1 | 次期環境基本計画に関する委員意見の整理について |
| 資料6－2 | 府中市における主要な環境課題の抽出と整理について |
| 資料6－3 | 環境像（案）・基本方針（案）について |

- 資料7 環境像やアンケート設問に関する意見照会まとめ
資料8 近隣市との温室効果ガス排出量の比較（基礎調査結果報告書抜粋）

■会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回府中市環境審議会地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されることを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについてはオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願ひいたします。

【委員】

なぜオンラインは画面を全部オフにしなければいけないのですか。

【事務局】

オンラインについては、先日容量が重くなって音声がうまくつながらないことがありました。ビデオはオフにしたほうがスムーズにつながるので、前回からオフということでやらせていただいております。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクを渡す前に事務局から「〇〇委員です」等とご案内させていただきます。

（配布資料の説明）

また、先日皆さんに送付させていただきました7月5日開催の第1回地球温暖化対策部会の会議録につきましては、特に修正のご連絡はいただいておりますので、「府中市環境審議会規則」第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じます。いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。それでは、今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして、欠席者等についてですが、本日は欠席の方はいらっしゃいません。よって、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は澤部会長、よろしくお願ひいたします。

【部会長】

それでは、ここから私のほうで議事を進行させていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。

審議に入る前に委員の皆様をお願い申し上げます。現在、緊急事態宣言の発令中でありますので、発言は簡潔明瞭を心掛けていただき、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは初めに傍聴人について。

【事務局】

本日、傍聴人は1名おります。

【部会長】

承知しました。

それでは、初めに傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。1名いらっしゃるということでしたので、入室を許可してもよろしいでしょうか。

(委員の異議なしで、入室許可する)

(傍聴者入室)

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

次第の「2 報告」ということで、前回の意見の対応について、事務局から報告をお願いいたします。

(資料1～3を説明)

【部会長】

事務局から報告をいただきました。前回の第2次府中市環境基本計画と府中市地球温暖化対策地域推進計画見直し後の進捗状況について、皆様からその後、本会で述べられなかった意見をいただいたことに対する事務局からの回答も載せられています。この点について皆様から何かご意見がございますでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。

【部会長】

お願いいたします。

【委員】

今、事務局のほうから、第2次環境基本計画を作ったときの指標で全部をまとめるということでしたけれども、この6、7年間ずっと別のもので動かしているの、そちらも同時に表記すべきではないのか。もしかして、それを使うことに何か問題があれば別ですけども、私も今年で7年目になりますけれども、第2次基本計画の中でというか同時に作

ったものでの評価を一度も見ずにこの6年間過ごしてきているので、両方あるべきではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今、委員がおっしゃったのは、毎年行われる前年度の見直しのときの評価も併せてということでしょうか。

【委員】

前年度の評価のところという意味です。前年度の実績評価を第2次基本計画というか環境行動指針の23項目についてやっていないのです。それを最後になったからそれでやりますというのはいかにもおかしいので、今までのものも併せて表記をすべきではないですかというふうに言っているのです。

【部会長】

ありがとうございます。毎年のも併せてやるべきではないかということですが、この点について事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局】

今ご指摘のあった部分についてですが、第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況ということで、前回お配りした表で毎年評価というか進捗状況を報告させていただいて、ご意見をいただいております。そのほかの表とはどういったものかイメージが出来ておりません。申し訳ございません。どれがご指摘に対応する表なのかお示しいただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

【委員】

今やろうとしているのはこれではないのですか。これは第2次環境基本計画を作ったときの環境行動指針ですよね。この6年間実際にはこれに基づいて評価をしていないのです。そのあとで作った41項目に基づいてやっているのです、どちらでやろうとしているのですか。

【事務局】

私どもは例年どおりの評価でやっております。

【委員】

例年どおりというのは41項目のほうでやるという意味ですね。

【事務局】

この表の項目は41項目ございます。

【委員】

であれば、最初の説明の「環境基本計画を作ったときの環境行動指針」ではなくて、これは1年後にできたものなので、表現としては改めるべきでしょうね。

【部会長】

ありがとうございます。そういうことなので、答申案を作成いただく際はご注意ください
ければと思います。

ほかにございますでしょうか。

【委員】

資料2のスケジュールについて質問していいですか。市民・事業者アンケート調査配布
が12月上旬になっていまして、下旬にアンケート回収になっています。前のアンケート
の実施を見ましたら、12月に発送して1月到着分を締切にしているのです。今年は配布
してすぐにお答えをいただくということで早まっているのでしょうか。普通に言います
と、12月はとても忙しいときで、その中でアンケートを素早くやれる方はいいのです
が、とても忙しいときですので、アンケートの回収率が悪くなるのではないかと心配して
いるのですが、いかがなのでしょう。

【部会長】

ありがとうございます。これは前回本会でも話題になった部分だったと思いますが、事
務局の見解をお願いいたします。

【事務局】

特に早めたわけではありませんが、なるべく配布期間は長くなるように作成はしてい
きたいと考えております。ただ、どうしてもそのあと集計をする関係もございますので、2
カ月とかそのスパンでは集計が間に合わなくなります。できれば次の第4回でお示し
したいと考えておりますので、それを視野に入れてアンケートの期間は考えてまいります。
よろしく申し上げます。

【委員】

ありがとうございます。平成24年には、事業者アンケートのほうは1月に配布して2
月回収ということで、それが早まっていますので、お仕事はすごく大変だと思いき
れども、よろしく申し上げます。

【部会長】

ありがとうございます。私も正月を挟んだほうがいいかなとは思っています。

ほかにございませんでしょうか。

それではお願いいたします。

【委員】

これは、環境基本計画の今年度のスケジュールと書いてありますが、あたかもアンケ
ートの調査スケジュールなのです。そのもっと手前に本来何をどうすべきかという
ことを、今日も含めてきちんと議論をして、当初会長や部会長がおっしゃっていた
ような仮説というか本来の骨子を作って、何を聞きたいかということを確認した
うえでのアンケートでない、やってもあまり意味がないし、委員が今ご指摘にな
ったように、普段でも忙しい12月にやれば、前回は27%ぐらいの回収率
が、さらに期間が十分ではないということになると、10%ちょっとの回収率にな
ったら目も当てられないことになるのではない

か。私はそういうことを危惧しています。まずスケジュールありきではなくて、まず中身だと思えます。部会長や会長も考えは同じだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。私も前回部会からの意見を申し上げた。そして、水面下で打合せのときに、私も結構厳しい口調になったこともありましたが、事務局の皆さんいろいろ受け止めてくださって、スケジュールはかなり改善していただいたと思っています。ただ、（部会の）回数が増えなかったのは私個人としても残念ですが、与えられた回数の中で、何としても府中市の環境像や来年の議論に向けた具体的な内容などを話し合っていかなければならないと思っています。そして、前回の本会の議論の中でアンケートというのは、今日も環境像や基本方針とか、それに伴う具体的なご提案を皆さんからいただくと思いますが、そういった議論の流れの中で、それに基づいて提案をしていただくという方向になっているので、出てきたアンケート案をその都度委員のほうで意見を出して揉んでいただくという方向になったと私は理解しております。

会長からも何かございますか。

【会長】

私も全く部会長と同じですが、委員がおっしゃるように、（アンケートは）環境像・基本方針が決まってから作るものだと思います。まあ走りながらでもいいですが、それが環境像・基本方針が決まっていないところで走り始めるというのは、ちょっと問題かなというふうには思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。そういうことで、事務局から何かございますか。

【事務局】

いろいろな意見をいただきましたけれども、このスケジュールに書いてありますように、こういった審議事項で皆さんに動いていただいて進めてまいりたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。ということで委員、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしくはないですが、それ以上事務局からは何も出てこないでしょうから、議事を進めましょう。

【部会長】

それでは、委員お願いいたします。

【委員】

資料3です。P1の「新型コロナウイルスによる影響について」というところで、私と

してはちょっと残念なことです。もしこの矢印のところ（「新型コロナウイルスの感染拡大防止が最も優先されるべき事項だと考えています。そのうえで、代替手法も検討する必要がありますが、その趣旨に照らし合わせて、効果的であるかなどを含めて検討する必要がありますと考えております」）が印刷されたり、答申案に盛り込むということであれば、今までいろいろ計画されて実施しようとしていたものなので、効果的であるものを実施しようとしていたと思うのです。そうすると「効果的であるかなどを含めて検討する」のではなく、「より効果が上がるようにするにはどうするか」という検討だと思うのです。「効果的であるか」だと、効果的でなかったらなくなるのかとか、この表現に引っ掛かってしまいました。「より効果が上がるようにするにはどうするか」の検討というか。重箱の隅をつつくようなことを言いましてごめんなさい。

【部会長】

いえ、ごもっともなご意見だと思いますので、こちらの表現を改めて修正していただくということによろしいでしょうか。

【事務局】

補足で言いますと、コロナでできなくてこれから代替の何かをやるとういうときに、それが元のものと同じ効果が得られるかどうかを検証して進めなければという意味で書いたのです。誤解を招いたり分かりづらいということで、この辺の表現についてはもう一度検討させていただいて、また答申案等に盛り込む場合にはこの辺は検討させていただきます。ありがとうございます。

【委員】

人数を減らすとか、時間をずらすとか、方法はいくらでもあると思いますので、とにかく実施ゼロにならないようなかたちでいくようお願いしたいので、効果的であるかのところだけ、すみません、よろしくお願いします。以上です。

【部会長】

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

【委員】

問題ということでもないですけれども、資料3のほかに意見照会として提出したものがたくさんあるわけですね。それに対して個別の回答ということで一覧表を作っていたてはいますけれども、皆さんの経験や知見からするいろいろな意見について、それをあるフィルターを掛けたのかちょっとよく分からないですけれども、それと資料1のところと相関がよく分からないのです。

いろいろな意見がたくさん出て、それに対して市の担当者の事務局の回答は出ているのですけれども、行政として、これについてこういうふうに考えていきたいとか、いくつか、あるいは認識はしているけれども現状はなかなか難しいとか、何かそういう横断的な協議をしたもので出してもらわないと。ただいろいろな委員名が出ていて、こういう意見がありました、これについてはこうですと書いてあるけれども、こういうものを求めているのではないのではないかと思う。意見照会というのは、今後ああいうことでやるとすると、審議会として議論にならないのではないかと思う。時間を有効的にということとは分か

らないでもないですけれども、何のための意見照会なのか。

資料3だけを見て、ほかはいろいろな環境像とかみんなそういうふうに書いてあるのですけれども、見ていると皆さんの意見の中には私も勉強になる意見がたくさん出ているのです。今すぐどうこうできるものと、あるいは府中としてこれはぜひ盛り込んでいかなければいけないとか、そういう庁内議論をしたもので、今後こういうことに。見直しなので、次の計画にはそういう事態だけれども、これを見ていると、国の潮流とか都の潮流とか出ているけれども、厳しい言葉で申し訳ないけれども、何か時代遅れのように私はちょっと感じるのですけれども、相関がよく分からない。フィルターを掛けて行政として、言葉は悪いですけれども、いいところ取りをしているように思えるし、カテゴリ分けをするのは必要かもしれないけれども、これはカテゴリ分けではないですよ。もうほとんどフィルターを掛けているだけではないかというふうに私は思います。

【部会長】

ありがとうございます。この皆様からの意見照会はそもそも次回の第3次の中身に生かしていくということなので、これからの事務局案の中に盛り込まれているのかどうかというところも含めてご回答いただければ幸いです。お願いします。

【事務局】

共通したご意見をとりとまとめさせていただいておりますけれども、これが答申の内容だということではございませんので、皆さんからご意見をいただいているものにつきまして、議論いただければとは思っております。

【委員】

すみません。こちらからは誰がしゃべっているのか全く見えないのですが、お名前を言っていただけですか。

【事務局】

失礼いたしました。今回、資料3でとりまとめたものにつきましては、共通したご意見をとりとまとめているものではございますが、委員の皆様のご個別の意見といったことがございますので、こちらにつきましては、本日この場で気になったり、意見等ございましたら、できれば議論していただきたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。そういうことなので、皆さんから触れられていない箇所ですね。

【委員】

これを議論するのですか、今日。

【部会長】

議論は大事だと思う。最終的に最後に議論の時間をとっているのですけれども、前回、第2次の昨年度の評価をしないと次へ進めないと思っておりますので、皆様からのご意見を踏まえて生かしていったほうがいいのではないかとという視点がありましたら、ぜひ出してい

ただいたほうがいいのではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

私自身もいろいろ評価の方法がおかしいのではないかとか、そもそも評価になっていないのではないかとか、いろいろ厳しいことを書いてしまっていますので、皆様からもいろいろ、これだけは指摘しておかなければならないとか、そういったことでも構いませんので、出していただければと思います。

【委員】

会議をやる代わりに意見照会でやるという説明でしたから、それでいけば、出した意見に対して、これはどういうふうにするかというのは事務局が判断するのではなくて、少なくとも審議会の中で、部会の中で決められるものであれば部会の中でどうするかを決めていくという、そういうような運用を踏まなければ、先ほど委員がおっしゃっていたようなことに対して回答ができないはずですよ。実際に一人一人が言うと、「それはあなたの意見ですよ」という扱い方も事務局の方はややもするとされますし、審議会の中で意見を出すと、「意見は出しましたよ」で終わりになってしまいますから、その扱いについての決めを、ある程度会議に代わるものとして有効になるようなかたちにしていただければと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。大事な視点だと思います。私が部会長としてこの形式に賛同したのは、事前に皆様に配布していただいて、皆様の時間がない中で目を通せる委員の方は目を通して会議に臨むことができるという利点があるかなと思いました。どうしても会議だとお一人お一人の時間が制約されて、中には意見を言えないまま終わってしまう方もいらっしゃるのので、これは有効ではないかなと思いました。ただし、この扱い方については確かに決めておく必要があるかなと思いますので、皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

委員と私はすでに意見を言っていますが、その他の方々に意見をということですね。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

評価の仕方、定量的なものは達成したかしないかというのがはっきり見えますが、定性的なものはなかなか難しいと思います。ABCという評価をしていますが、なぜAなのかBなのかCなのかというのはとても難しいのです。環境というのは基本的には評価が難しい部分ではあるのですね。そういうことを踏まえていくと、一つのところで「これは全然駄目だ」とか「いい」とかいう話は言えないのではないかと思います。私は今年度初めてですが、環境というのはもともとそういう部分が大勢を占めているのかなと私は思っています。

【部会長】

ありがとうございます。今のは計画の評価に対するご意見ですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。まだ答申案が出てきていないので反映されているかどうか分からないですけれども。

私からのご提案ですけれども、これは公的な文書ということで部会にも出されているので、できる限り答申案に反映していただくということで、反映された箇所については次回の本会などで黄色くマーカーを塗るとか、青でもいいですけれども、そのようなかたちで公的に扱っていただくというふうにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。事務局のほうから何がございますでしょうか。

【事務局】

今、部会長からご意見がございましたけれども、そういったことも含め、ここの皆様の意見はなるべく反映できるようなかたちを考えて検討してまいります。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。具体的なイメージとして、こちらの委員の皆様の意見照会に答えていただいたご意見を黄色く塗って、答申案の何ページとか記しておけば、より具体的に見やすいかなと思いましたが、ぜひご検討いただければと思います。

ほかに何かこの点に関してご意見はございますでしょうか。このような方法で扱っていただくということで、よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

ほかに報告についてのご意見はございますでしょうか。

それでは、時間もございますので、この点についてももし何かございましたら後ほどの時間に手を挙げていただければと思います。

続いて、議題に進みます。(1)「世界の潮流や国・都の現況について(報告)」について、建設技術研究所より説明をお願いします。

(資料4を説明、及び先日の審議会で出た基礎調査報告書の質問について資料8に基づいて説明)

【部会長】

ありがとうございました。本日の会議では、先ほどの第2次基本計画の振返りが足りなかったところとか、府中市にできることといったことをイメージしながら、環境像や基本方針について議論していくことに時間をかけたいと思っております。今のご説明はそれらに関連する内容にもなっておりますので、後ほど質問などは受け付けたいと思います。

それでは先に、続いて(2)「地球温暖化対策地域推進計画の振返りについて(報告)」について事務局から説明をお願いいたします。

(資料5を説明)

【部会長】

ありがとうございました。こちらにつきましても、先ほどと同様に最後のほうでご意見、ご質問を受け付けたいと思います。

続いて、(3)「次期環境基本計画における『環境像』及び『基本方針』について」事務局から、説明をお願いします。

(資料6-1、6-2、6-3を説明)

【部会長】

ありがとうございました。今お示しいただいたのは、事務局の考えるこれまでの進捗状況を踏まえたうえでの「環境像」や「基本方針」の具体案だと思います。これは、これまで最初の審議会本会のおきから皆様のほうから、事務局としてはどう考えているのか、事務局はどういう具体案を持っているのかというご意見が、前回もあったと思います。それを受けてお示しいただいたということになると思います。

それで、ここからは全体を踏まえたうえで議論ができればと思います。第2次基本計画の振り返り、あるいは前年度の振り返りから始まって、そこから足りないものとか、そういったものを踏まえたうえで、ではどうしていけばいいのか。今、たたき台を示していただいたかたちになります。もう一方で資料7は、皆様からの事前のこうしたらいいのではないかとご意見をいただいておりますので、これもぜひ踏まえたうえで簡潔に、事務局案ではここが足りないのではないかと、ここを盛り込んだほうがいいのか、いや、むしろこういうふうに変えたほうがいいのか、そういった点をぜひご議論いただければと思います。最終的に、もし可能であれば部会としての「環境像」とか「基本方針」、あるいは具体的にこうしたほうがいいのか含めて、本会で諮る原案を提起できればいいかな、まとめられればいいかなと考えております。

それでは皆様、ご意見をよろしく願いいたします。

【委員】

単純な質問ですが、今の6-2の環境課題の整理方法と6-3「1 基本体系（望ましい環境像、基本方針）の考え方」が、どういう整合性があるか分からないのです。6-3のほうでは、「5つの基本方針」ということで5つに分かれています。これは第2次の中から「安全・安心」と「文化」的なものをくっつけてしまって、「脱炭素」と「環境型のまちを目指す」を分けて作ったもので第2次とほとんど変わらないのですけれども、ただこれを踏まえて6-2のほうで「5つの主要課題と方向性」というのが5つ示されているのですが、この中で「文化的なまちを目指します」がどこかに消えてしまっているのです。「文化」という名前が一つも出てきません。「Ⅰ脱炭素社会の実現」と「Ⅱ循環型社会の形成」と「Ⅲ自然共生社会の形成」。多分「Ⅳ誰もが安心・安全・快適に住み続けられる社会の形成」の中に「文化」が入るのかなと思うのですが、府中市の特色としてやはり歴史なり文化が簡単に抜けてしまっているのか。これが分からないので教えていただけますか。

【部会長】

ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

【事務局】

こちらの資料6-2と6-3ということですが、まず資料の6-2については主要な環境課題を抽出するための資料でございます。確かにこちらの6-2では、5つの主要課題の中には「文化」という言葉は入っていませんが、こちらについては6-3を見ますと、基本方針4に「生活環境・歴史・文化」というかたちでまとめさせていただいております。決してなくなったわけではないのですが、ちょっと文章から出て、例えば、そういうところも含めまして、こういった文章、基本方針やそういった中にこういったものを入れたほうがいいのか、こういう文章のほうがいいのか、そういうご意見もいろいろ出していただければと考えております。よろしく申し上げます。

【部会長】

ありがとうございます。そういうことですので、皆様もご忌憚のないご意見をよろしく願いたいと思います。

【委員】

細かい話ではなくて結構大まかな話になるのですが、資料4はとてもよく整理ができています。つい最近出た国交省と環境省のロードマップが11ページに入っています。これは今ホームページ出ているので見たらいいと思いますが、なかなか目ざとく見ているなと思います。つい先月発表されたものですが、それもね。

それを受けて資料5、6-1、6-2とか、いろいろな振返りで、意見照会があったので各委員が意見を送っているわけですが、それと6-1はこういうものを反映していったらどうですかという、これもすごく貴重な意見だと思います。それと、6-2も、これも整理をするのでしょけれども、資料5と6-1を受けて、先ほどの資料4で国と都は分かりましたけれども、それぞれに対して、府中市はではこれに対してどうするか、どう目指していくのですかというのが、多分6-2の話ではないかなというふうに思うのです。課題は出ているのですけれども、これは建設技研さんがやっているから全部多分正しいだろうと思うのですが、環境の課題はあるのだけれども、どういうふうにしていきましょうというのがない。やりなさいと国が言っているわけですよ。それについてはどういうふうに取り扱ったらいいかと思います。

例えば、先ほど話題にした資料4の11ページの(6)「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方についての検討」については、公共建築物はこうしてくださいよと書いてあるわけですよ。そういうことに対して今後府中市はどうしますかというのがないと、府中市として目指すべきものになっていないように思います。それと、これは地産地消のことを言っているけれども、自然エネルギー、再生可能エネルギー、7ページについては脱炭素先行地域100カ所、これは全国の話ですが、府中市は自家消費型太陽光省エネ住宅、みんな関係する話だと思うので、これに対して府中市はどうすれば2050年、2030年(の目標)に立ち向かっていけますよというのが必要なのではないかなと思うのです。6-2をちょっと補足していただきたいのですが、これはどういうふうに対処されているのかなと思うところがあります。

それと、6-1についてもそうですし、素晴らしい意見だなと思って今ペラペラとページをめくって見ながら、こういうことを受けて次の見直しではこういうふうに見直しますというのがないと、突然6-3で、これとどういうふうにつながっていくのか、私には理

解できないのです。言葉はきれいですよ。これは何一つ間違っていないと思います。間違っていないけれども、この府中市を調布と置き換えてもこれは全く成り立ちますよね。稲城と比較すると稲城は一生懸命やっているのだから比較にならないかも知れないけれども。調布にはちょっと悪いのですけれども。全く言葉はきれいだけれども、今まで議論したり意見照会されたり建設技研さんがまとめてくれたものが、ここに来て突然何か言葉がきれいになって、どうなってしまったのかというふうに私は思います。

稲城は一生懸命やっているから、稲城は入れないほうが良いと思います。

【部会長】

ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委員】

私は昔エネルギー関係のことをやっていたので、先ほど建設技研の人が説明された中に私が事前に質問している中身がありました。資料4のP8に、家庭部門の66%削減という内容があります。さらりと言われたのですが、政府は2050年にゼロカーボン、2030年に46%削減ということで、そのためにエネルギー基本計画をとりまとめようとしています。その中で電源構成の話があります。これで66%という数字が家庭用だということですが、これから8年後に66%CO₂を削減することが自分たちの家庭の中でできるかなといったら、できっこないと思うのです。

ただ、再生可能エネルギーを増やしていくということではあるのですけれども、家庭用だけが66%というのは、その辺の積み上げがどうなったのかという説明が先ほどありませんでした。例えば、家庭用で太陽光を付けられれば、新設の6割を付けるという算定だとかいう新聞情報があるのですが、そういった意味で、今、委員がおっしゃるように、いろいろな数値があって、これから我々で環境基本計画を作成するうえで、今議論しているのは定性的なこと、その積み上げが最後には数字になってくるのだらうと思いますが、その辺の整合性が全然ピンと来ない。安部委員が言っているのはそういう意味だと思えますが、それはまさしくそうなので、今エネルギー基本計画としてまとめようとしていることですら、私が昔やっていたことからして、そんなものでいくのかなというのが正直な気持ちです。

何と言うのでしょうか、国が「こういうふうにしますよ」と決めました。都はこうですよ、と。では、地方行政の府中はどうするのかなということですが、府中は予算もないし、施策としても大したことはできないし、権限もない。やはり一番は電源の中でCO₂源単位を大幅に下げないと、66%下げると、66%我慢しろというのは、とてもできる話ではないと思うのです。そういう意味では非常に難しいことだと私は思います。あまりこういうことを言っただけではあれですが。

ただ、環境省のほうから、例えば先ほど行政施設の新築に関しては再生可能エネルギーを付けられるところはすべて付けなさいという行政指導が多分出ていると思います。

【委員】

今、ホームページに出ていますよね。公共施設は再生可能エネルギーをやってくださいと出ているから、そういうのが盛り込まれるのですかと。

【委員】

ただ、多分環境審議会は環境部のほうの管轄で、府中市には施設部というのがまた別にあって、そこで予算を取っているかどうかとか、そういう話があるから、ここで議論してもなかなか難しいとは想像します。

【委員】

それは庁内でやってもらわないと。

【委員】

それはもちろんそうだと思います。そういう意味で、いろいろな数字の中で、これは事務局の人にいろいろ聞いたり問い詰めてもしょうがないのかもしれませんが、こういう中でどんなことをイメージしているのでしょうかということ、ちょっと聞いておきたいなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今のご指摘をまとめますと、資料6-2で挙げられている課題がどのように6-3の案に反映されているのかということが一つと、具体的なイメージをお持ちですかということ、その2点を事務局からお答えいただければと思います。

【事務局】

まず、6-2と6-3ですが、これは課題を抽出して、それを基に基本方針の対比を挙げたものでございまして、この課題に対して目指すものということについては、これから具体的な具体策を、来年にかけて施策体系とか具体的な話を詰めて議論していただき、また先ほど言われましたように我々環境課だけでできるものではございませんので、庁内の各関係課と調整しながら具体的な施策についてまとめあげていきたいと考えております。

あと、資料4ですが、これは確かにおっしゃるとおりかなり厳しい、こういったものについても、これを具体的にどういうふうに反映していくかはこれからの議論になるのかなと考えております。以上でございます。

【部会長】

はい。ありがとうございます。具体的に詰めていくのは、次年度が中心になるということですがけれども、事務局の皆さんとの打合せで、私は「議論する中で具体策は必ず話し合わなければいけなくなると思います」と申し上げていたわけですが、なので、できるかどうかはほかの部署と詰めないといけないので分からないのですけれども、こういうことをしたらいいのではないかと、皆様それぞれご専門の知識をお持ちでいらっしゃるの、何か具体策があったらぜひ出していただきたい。今数値をなるべく近づけるように府中市としてできること、府中市として特色あるやり方、それもぜひ出していただければと思います。これは部会長としてのお願いです。

あと、それと関係していくかたちで、事務局の原案では、望ましい環境像、キャッチフレーズも出ているわけですがけれども、皆様から出していただいているご提案があるわけですね。そういったのも、なぜこういう提案だったのかということもぜひお話しいただければうれしいなと思っております。いかがでしょうか。

【委員】

今、部会長からお話があった中で、フレーズというところで、「5つの基本方針」が資料6-3などにもありますが、今、いろいろなご説明の中で、「脱炭素」という言葉が非常にたくさん出てきていたかと思えます。この中で共通認識を持ちたいと思っています。その理由としては、国とか都の方針や施策では「脱炭素化」もしくは「脱炭素社会」とか「脱炭素型」を2030年とか2050年に目指すというふうに書いてありますが、府中市の、例えば資料6-2などの「主な環境課題」の中の回答などに「脱炭素に向けた大幅な温室効果削減の必要性」とあって「脱炭素」と言い切っています。この意味合いの違いをきちんと認識しておいていただきたいと思っています。

例えば、資料6-3の「5つの基本方針」でも「脱炭素（ゼロエミッション）のまちを目指します」となっていますが、先ほど皆さんのご意見の中にもあったように、家庭用66%削減というのも2030年には相当厳しい数字になっています。それを「脱炭素」と言い切ってしまうと、確実に再エネとかでCO₂を出さない世の中を目指すということになってしまいますが、「脱炭素社会」もしくは「脱炭素化」となってくると、例えばCO₂を出してもシステムのなものだったり、再エネ可能とかいうものでプラマイゼロにしていくような社会を目指すよということなのです。ですから、その言葉の使い方の共通認識を持っていただきたい。そういう理解を持って議論を進めていきたいと思っています。

その中で、すごく小さなことかもしれませんが、6-3の「5つの基本方針」案の中でも「脱炭素」となっていますが、ここも「脱炭素化」もしくは「脱炭素社会」に変更していただきたいと思っています。以上です。

【部会長】

重要なお指摘をありがとうございます。
委員、お願いいたします。

【委員】

まず「環境像」という言葉についてです。事務局はあたかも「第2次を第3次に引き継ぐにあたって」という言い方をイメージ的にはしていらっしゃるようですが、最初の第1次は何次というのがないときから、この「環境像」という言葉を使っているのです。「人も自然もいきいきする環境都市・府中」という言葉を平成15年に作ってからそれをずっと20年近く使っています。したがって、これを変えるためにはかなり説明が必要で、内部で「時間も結構たちましたからいいでしょう」みたいなわけにいかないと思っています。まして、今の出てきている案は、どれも事務局が考えましたとか、我々の一部の委員の中が考えたということなので、これはもっと広く一般市民に声掛けをして、「変えるべきだと思いますか」「変えなくてもいいと思いますか」「変えるとすればどうでしょうか」ということでなければいけない。「具体策が全然ない状態で、ただイメージで言葉遊びしているだけではないか」と言われたときに何ら反論できないと思います。

今、部会長がおっしゃっているように、具体策があって、こういう理由があって、今まで20年近く使っていた「環境像」をやめたい。では、具体的にこういうことがあるので、こういうような言葉を入れたい、変えたいと、そういうような表現がなければ、到底それは変えるということが、一般的な意味で市民の皆さんが「ああ、そうなの」という意見にたどり着けないだろうというふうに考えています。そういった意味で、「やるな」とか「変えろ」とか「変えるな」ということではなくて、非常に重い言葉だということを分かっただけでやるべきだというのが私の意見です。

【部会長】

ありがとうございます。今、2点重要なお指摘をいただきました。

まず、1点目は「脱炭素」という言葉の取扱いをもっと違う表現にしたほうがいいのではないかというご意見。あと、今、委員からいただいたのは「環境像」ですね。確かに第1次も第2次も同じもので来て第3次で変える理由ですね。それについて事務局のほうが何かお持ちだったらぜひお聞かせいただければと思います。この2点、ご回答いただけないでしょうか。

【委員】

その前にちょっとよろしいでしょうか。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

キャッチフレーズの如く「環境」という言葉があちこちに出てくるのだけれども、府中はこれをもう少し整理しないと一緒くたになってしまっていて、わけが分からない。何でも環境がついているのですが、それは私の意見照会でも申し述べさせていただいたのですけれども、広く言えば「府中はどういうまちを目指しますか」ということだろうと思うので、まあ「まちづくり」。前は「環境都市」と言っていましたが、「環境像」ではなくて、その「像」は何でしょうかというのが私の質問です。何でも環境というキャッチフレーズが出てくるので、それはもうちょっときちっと、府中はどう考えますよということを整理すべきだろうと思います。

あと、委員が「文化」ということを言っていましたが、これは国連等も言っていますが、SDGsには18番目があって、一般的には「文化」ですねと。ゴールが17ではなく18番目があるというのは、高村先生とかいろいろな環境の専門家も言っていますし、国連本部もそういうふうに「文化」が抜けているのではないですかと言っているというのは、建設技研さんは分かっているかも分からないけれども、そういったことも含めて、府中はそういうことを盛り込んでいきましょうとか、何かそういうものが必要なのではないかなと思います。委員が素晴らしい指摘をされたのですが、そういう流れになっている部分もあります。

安易に環境、環境と言っても分からない。ほかの町のいろいろな環境計画なりパンフレットなりを見ても、素晴らしく分かりやすくしている。この前も幾つか出してもらいましたけれども、名古屋市の実行計画は素人が見ても分かりやすくなっていますし、この辺だと川崎とか。もっとそういうものも絡めてきちっとやって、我々も考えていかなければいけないと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今、3つ目に「環境像」というものについて。これまでも具体的なイメージは描かれていると思いますが、6-3をご提起いただくにあたって、どのような環境像を思い描かれているのかという具体的なイメージが知りたいということなので、以上3つご回答いただければと思います。それを踏まえて、また議論が深められれば

と思います。

【事務局】

「脱炭素」ということにつきましては、政府とかも「脱炭素」、カーボン実質ゼロということで「脱炭素」という言葉を使っておりますので、そういう考えで我々も使っていきたいと思います。「脱炭素社会」と言ったほうが良いということなのでしょうか。

【委員】

東京都とか国と合わせたほうが良いと思います。「脱炭素」というのは国も東京都も言い切っていないですね。なので、その言葉に合わせたほうが良いと思います。多分どの資料も「脱炭素」と言い切っていないと思います。

【事務局】

その辺は、国や都の資料、その他を確認しながらやってまいります。

それから、「環境像」の中身につきましては、この資料6-3のP2以降に、なぜこういった文章を入れたかというのを詳しく書かせていただいております。特に地球温暖化対策という部分の考えを具体的に入れて、あと「持続可能な」というのがいろいろと言われておりますので、そういったところを入れて、とりあえずこれは事務局の案として作ったものでございますので、今ご意見をいただいたように、例えば、環境が多すぎるとか、これは第1次から変わっていないので今後も変えないほうが良いという意見があれば、そういったところのご意見等を出していただく。

これはあくまでも事務局としての一つのたたき台というか考えた案としてご提示した次第です。私どもとしても、ここに書いてあるような意味で、現在の問題を少し具体的に入れたようなフレーズに変えて、案を変えたらどうかというご提案でございます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。ちょっとひといいですか。今のご意見や応答で私も思っていたのですけれども、具体的な「環境像」とか委員の皆様が思っていることをここで議論ができればいいのではないかと感じておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

委員、お願いいたします。

【委員】

まず1点。今日のこの会議で議題として決めなければいけないのは、資料6-3についてですね。それをちょっとお聞きしたいと思います。

私はこの議題についてお答えするときに、事務局の案をいただく前に回答してしまったものですから、回答としては「今までどおりでいいのではないか」と言ったのですが、これは標語ですから、全部は分からなくても、子どもでも何か分かるような標語がいいなどと思っています。そういう意味で、私の意見としては事務局の案でもいいですし、どうしなければいけないとか固執するものは全くありません。

それからあと、いろいろなところで環境が出てきているということですが、私はあまりそういうものには固執しないと言いますか、思わないのですけれども。あと、基本方針の中でやはりこういう地球温暖化対策部会ができておりますので、地球温暖化に関する内容

については上位でボリュームを多く持つていくべきだというふうには思っています。そのような意見です。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、手が早く上がった順番でお願いいたします。

【委員】

基本像のところで個人的な意見です。案として出てきた言葉は非常によかったなと思っています。先ほど委員がおっしゃっていましたが、第1次、第2次が変わってなくても第3次で変わるの、私はいいと思っています。今の世の中の風潮とかそういうものに合わせるのはいいことだと思っています。ただ、先ほど委員がおっしゃったように市民の方に対してアンケートの中でどのフレーズがいいとか、どの馴染みがあるとか、そこを入れていくというのはいいことだと思っています。今出されている案に対して私はいいと思っています。一部変えたいところがありますが、変えることにはすごく賛成です。それに対してアンケートの中で市民の方に幅広く聞くのはいいのではないかと。第1次、第2次が変わっていない分、もう十何年変わっていないわけですから、そこを変えるということであるならば、アンケートの中で確認する必要があるのではないかと思います。

もう一つ最後に、今「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」となっていますが、個人的な意見としては、「みんなで創る」というところを「みんなで未来につなげていく」という言葉にしたい。それは最初の部会のほうからでも話があります、やはり今の世代の子どもたちが未来へつなげていく環境像というふうにしていきたいという思いがあるので、「未来につなげていく」という言葉を入れたいと思いました。以上です。

【委員】

私は、初めてこの審議会に来たときというか初めてこれを見たときに、「人も自然もいきいきする環境都市・府中」という言葉を見て、うーん、ちょっと思ったことがあります。私の中では、自然というのは確かに美しく、人の心を癒やして素晴らしい、偉大なものだと思うのですが、ここ最近は自然の怖さのほうがあるものすごくあって、「自然がいきいきする」というと怖さも生き生きしたら嫌だなというのがあるので、この「自然もいきいき」というところには引っ掛かりました。人が生き生きするのは素晴らしいことだし、そうでありたい。環境都市というのもまあ何となく環境を明るく整備して、けやき並木の素晴らしさは環境都市だなと思ったりしたのでそこはいいのですけれども、ちょっと自然が怖いことに生き生きされたら嫌だなというのを最初に思いました。でも、まあいいか、みたいな感じで2年間やってきたのですけれども。

今回の「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」というのは、さっきから皆さんがおっしゃっているように、これでは府中市は何に力を入れるのかというのが全く見えない。地球のことを考えて、足元から、自分の生活から変えましょうねという意味だと思いますが、「みんなで創る」というのも、実は「みんな」というのはみんなであって自分ではない。自分事からちょっと離れているような気がしますし、持続可能なというのはESGなのですけれども、ESGを持続可能というふうに訳されているからよく使われますけれども、持続可能というのは今の状態を守っていればいいのだ、みたいなイメージです。もっと明るい未来につながるような言葉でいきたいなと思います。

委員がさっきからおっしゃっていますけれども、はっきり言って、府中市として何を頑張っていくのかというのが見えない。私はやはりこれだけいろいろな環境のことを府中市民に知らせる力というのは、政治もありますけれども、教育の力だと思っています。だから、もっと環境教育に力を入れるとか、アンケートの中に書きましたが、とにかく府中市の子どもたちがみんな環境について、ここでこういうことを学ぶのだ、府中市のこういうところを学ぶのだという環境教育に力を入れていますよという、何かそういうことが欲しいなと思って、私は読みました。

具体策は来年度とおっしゃいますけれども、やはり分析は今までたくさんされてきていますので、その中で府中市はこれに力を入れましょうよという具体的な目標がもうちょっとはっきりしてこないと、ただのお飾りの言葉をこうやって挙げられても何となく私は誰が何を頑張るのかなというのが分からないでいます。私の個人的な意見です。

【部会長】

ありがとうございました。ひと言だけ。総合計画も今議論されていると思いますが、その中でも環境教育はかなり推進するということがうたわれているので、環境教育について考えていくことを提言していくことは大事なかと個人的には思いました。

すみません、委員。お願いします。

【委員】

「環境像」についての私の個人的な意見ですが、多分基本方針がすごく幅広くつくられている中の「環境像」なので、決めていくという言葉の選定等々がすごく難しいのだろうと感じています。その中で、今たぶんDGsを目指していつている中で、「みんなで目指そうSDGs」とか、例えば「地域から地球へ」というなら「モデルケースとなれる府中市を目指そう」とか、そういった抽象的なスローガンにしてあげて、その中で基本方針で具体性をつくっていったほうがよいのではないかと思いますので、意見を述べさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございました。委員、お願いいたします。

【委員】

先ほどからの委員のご意見のとおりというか、この基本計画は国なり都なりに逆らうわけにいかないというか、下りてくる数値があるわけですね。これに引っ張られて全部そっちにがんじがらめにやっていると、極端に行ったら、かなり無理な、いい加減などってはいけないけれど、しきれないのが下りてきているわけですから、先ほど委員が言われたように、環境と言ってもいろいろ分からないというのは、うまく逆利用してこっちで勝手に解釈をして、環境基本計画というのは府中市のための、例えば緑だ、公園だとか何とかかんとか、そういう我々ができる部分に濃淡をつけるというか、そちらのほうに重点を置くべき。

特にこの脱炭素とか何かというのは、一番欠落しているのは人口が入ってこないのです。府中市はどんどん伸びているのに何%減らせと言われても、人口が伸びた分だけどうにかしてくれという、それを世界中でやるとわけが分からなくなってしまいうから、人口が増えたパーセンテージは計算に入っていないけれども、人口が増えているところと減つ

ているところと同じ何%にしろという話になって、それにまじめに応えられるわけがないのです。

それよりはむしろ地に足が着いたというか、自分たちでできる府中市の理想の部分に重点を置いた基本計画にして、仕方がないから国の言うことはある程度数値を並べるみたいな、そういうふうに基本計画の中で、環境とは何ぞやというのに濃淡をつけて作ったほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今いろいろ重要なご指摘がありますが、ほかにございますでしょうか。

【委員】

事務局案で、市民の皆さんに「これでいきます」というわけには多分いかないと思っています。そういった意味では、別にアンケートではなくてもっと広く、SNSかどこかで広く「広報ふちゅう」か何かで、「こういう案がありますが、どれかいいのがありませんか」みたいな聞き方でもいいですし、何かそういうような聞き方をするというのはあるのだろうか。

それから、あと皆さんおっしゃっていた中で、一部の人はそうではなかったですけども、聞いただけで「ああ、府中らしいね」という名前にもし変えるのであれば、委員は今っぽく変えればいいというご意見があったみたいですが、府中らしい表現が何かうまい具合にできれば、皆さんきっとそれに乗れるのだろうかなど。一番最後に「府中」と付けなくて府中市の環境基本計画の「環境像」のキャッチフレーズにならないというのでは、あまりにも寂しすぎるなど。「これはどこの都市に持っていってもこれは使えますよね」というのでは、ちょっとまずいのではないかと私は考えています。

以前、第5次だかもうちょっと前でしたか、「ほっとするね、緑の府中」というのがあって、府中市にいろいろな色をつけるときにみんな黄緑色というか緑色でやって、植物もなんかぎりぎり街路樹を植えたりいろいろしましたけれども、とにかくそういうような具体策が何かくっついていて、言葉を見るだけで「ああ、府中らしいね」とか「府中のキャッチフレーズだね」ということが分かるようなものにしたいということならば、多少は皆さんが乗ってくる可能性がある。

そうでなければ、依然として委員が指摘されたように、ちょっと怖いとおっしゃいましたけれども、言葉遊びに終わってしまう可能性が十分にあるというふうに考えています。

【部会長】

ありがとうございます。今までの議論からしますと、審議会のいろいろな案を併記して審議会に提起することになるかと、今のところは考えておりますけれども、いかがでしょうか。それに伴って、具体的にこうしたほうがいいのかというお話なども、もしよければお願いします。そうすると、府中でできることから、府中の標語というものにもつながってくるかもしれないので、もしよろしければよろしくお願いします。

それとは全く関係のない文脈で、私個人の最近の経験ですが、小4の娘がおりまして、川について自由研究をやりたいのだと言い始めて、暑い中、野川を4日間に分けて20kmぐらい歩いたのです。いろいろ気づきがあったのですが、その中で、以前委員でしたか、小水力とおっしゃっていたのですが、大沢の里というところに水車がありました。こうい

うこともあり得るなど。イメージしていたのですが、それが具体的に目の前にぱっと出てきて、府中でももっと大きい川があるし、できるのではないかと思いました。そういうこともあり得るなどと思いました。

ということで、私から。具体的にと言っておいて、私は何も言っていなかったのです。

【委員】

小水力については、私も意見照会でもいっぱいいろいろなことを書いたのですが、ひと言もそれについて書いてなかった。意見が欲しいわけではないですけども、そういったものも事務局なり行政としては解釈をして、理解して、想像していったら、コンサルもついているので、相当にいいものができるなどと思って私は見ているのですけれども。小水力というのは、今、多摩地域ではいっぱいやっています。地産地消と言われましたけれども、オフグリッドまではできないにしても、教育的効果もありますし。だから、そういうできるものをやったほうがいいかと思う。

ここは環境政策課ですけども、庁内には地球温暖化対策会議とか脱炭素何とかかんとか会議とか、いろいろなことを議論する横倒しの会議体はあるのですか。そういうものがないと、「それはほかの部署なので」と言って、何か空論に終わってしまう。今ほどこの役所もそういったものを作って真剣に取り組んでいるので、多分府中市も真剣に取り組んでいるのではないかと思うのですが、そういう会議体はあるのですか。なかったらぜひ環境政策課から市長に言って、そういったことで一体的・一元的に考えていきましょうと。

「行政方針までに市長の考え方を明確にしてくださいよ」という話をしないと、何か下のほうばかりでうろろうろして、これがないのにと私は思うんですよ。そうしないと市が言うような大きな方針が出てこないのではないかと思います。だから、民間で言えば、社長が言わなければ、みんなが当たり障りのない均衡感で、その企業はだんだん衰退していくのと同じようだ。ちょっと比較がよくありませんがそう思いますけれども。

【部会長】

ありがとうございます。庁内の会議はあると思いますが、それが横断的で一元的にやれるものなのかということをご教示いただきたいと思います。

【事務局】

環境についての庁内の会議はございます。

【委員】

環境というか、私の言ったのは脱炭素とか地球温暖化についての世界的な課題について。

【事務局】

例えば、脱炭素の会議といった名称ではございませんが、その辺については、今後も当然そういった会議はございますので、そういうところとか、また現在の環境基本計画、またこれから皆さんに作っていただく環境基本計画の推進というところでは、そういった会議でやっていくかたちになると考えております。

【部会長】

委員、お願いいたします。

【委員】

今日は案として出ていませんが、私の考えでは、アンケートは12月にやりますね。ということは、望ましい「環境像」という標語を幾つか提示して、その中で一番多いものを採用するというふうにしたらどうかという提案です。「環境像」のキャッチフレーズが決まらなると次の基本方針が決まらないということものではないかと思うのです。だいたいキャッチフレーズが変わっても、基本方針はそんなに大きく変わるわけではないですから。むしろ市民の意見で、子どもも馴染みやすい標語はどんなものか、この環境審議会だけで決めるのではなく、もちろん幾つかの候補の中で選んだらどうかというのが私の提案です。

【部会長】

ありがとうございます。時間があと10分を切ってまいりましたので、ちょっと私のほうで今考えていることをまとめさせていただきます。

「環境像」についてはいろいろなご意見がありました。このままでいいのではないか。環境教育というものがもっと分かるものがないのではないか。子どもたちが未来を作っていくのだから「未来につなげる」というような内容があればいいのではないか。「文化」というものがあつたほうがいいのではないか。要するに、一見して「これが府中だね」ということが分かるものがないのではないか。あと、今いただいたご意見ですけれども、幾つか例示して決めていけばいいのではないか。こういった意見を併記して本会に挙げてはどうかというのが1点目です。

もう1点は、先ほどの委員のご意見で、いろいろ皆さんからの意見が出ているわけですよ。具体的にこうしたらいいのではないかというものも出ています。それは大変重要なことだと私は思いますので、事務局のほうで以下のようにされたらどうかと思います。例えば、今やっていること。これからできそうなこと。これはとりあえず庁内のしがらみとかは何も考えないで、委員から出たこれからできそうな具体案。今ちょっと難しそうだけれども、将来的にできそうなことということで、出てきた具体案をすべてピックアップして、分類して一覧表にすると、なるほど、こういうことをこの委員は考えていらっしやるのかということがほかの委員にも一目瞭然で分かるかなと思うので、そういったことをされてはどうか。なぜかと言いますと、先ほども言いましたとおり、やはり具体策からつけてイメージしていけることがあると思うので、それをされてはどうかと思いました。これが2点目です。

あともう1点は、アンケートということで出てきましたけれども、この「環境像」のフレームについてアンケートで聞いてみてはどうか。あるいはSNSで聞いてはどうかというご意見もありました。今日いろいろ出てきたことを具体的にできそうなこととか、あと環境教育のあり方ですね。これはコロナもあるのでいろいろ難しいこともあります。今やっている中身とか、あるいはもしかしたら子どもとか親の立場とか市民の立場から環境教育としてこういう取組をしてほしいなということがあられるかもしれない。そういったことを聞いてはどうかというような、アンケートの中身についても聞いてみていいことがあつたのではないかというのが、私の感想でまとめです。

この点についていかがですか。ほかにこういうこともちゃんとまとめたほうがいいのではないかというご意見とかございますでしょうか。すみません、私の進行が悪くてもうあ

と10分になりましたが。

委員、お願いいたします。

【委員】

今までのあれとはちょっと違う視点から、事務局とコンサルさんをお願いをしたいのです。今、コンサルのほうから、地球温暖化対策に関するということで、十数ページの資料の説明をしていただきましたが、これはどうかするとこれ1回だけで終わってしまうので、本来の環境基本計画全体の総論の部分、現状分析のところにもうまい具合に使えるような書き方を最初からしてもらおう。

今、5つの分野に分けるということでしたけれども、5つそれぞれがどういう状況になっているかということも含めて、それぞれ書き込んでいって、生物多様性は生物多様性、それ以外の5番目の環境保全活動センターの部分だとかそういうものについてはそういうようなかたちでの、全部のまとめの文章が出てこない、読んでいて、これでいいのかと。これがもし5倍になったら、とてもじゃないが、ページ数が多すぎて環境基本計画としては成り立たないと思うのです。全体としてぜひそういったところをもっと圧縮して、しかも読んですぐ分かるような状態の文章にしていきたい。そうでないと、分析はやりましたよ、現状も一応報告はしましたよ、と。本番の環境基本計画の文章は来年度ですから、またほかの人が書くかもしれないねぐらいでは、手間が掛かってタイムロスだろうと思いますので、ぜひその辺はよろしくをお願いをしたいと思っています。

それからあと、議論がそこまでたどり着けなかったのですが、近隣市の温室効果ガスの状況ということで分析をしていただいています。部会長、この件についてちょっと話をしてもよろしいですか。

【部会長】

はい。お願いします。

【委員】

まず、近隣市で、府中市も含めてこれに7市をやっていますが、近隣市で言えば少なくとも稲城市や日野市を入れるべきです。武蔵野市や立川市も当然近隣市ですが、隣接している市を外して7つに絞り込む理由はなかなか難しいですから、隣接している市は全部入れる。あと国分寺市ですね。そういうようなかたちでお作りにならないと、なぜこういうふうにしたのかという説明がつかない。特に、何番目でいいとか悪いとかいう表現がこの中にありますから、少なくとも隣接する市は全部見ましたよと、そのうえで武蔵野や立川というような市についても分析していますよというかたちにさせていただかないと、と考えております。

あと、前回のこの分析をしたときに指摘をしてお願いをしたのですが、ごみに対する分析が全く抜けています。ごみは、環境基本計画全体を考えたときには欠かすことが多分できないと思いますので、これは数量が小さいからといって抜くわけにはいかないですよ。

もう一つ、これは間違いの話です。資料8のP1、2013年から単位が出ていますが、それぞれのところにe qという数値を入れる必要があります。e qというのはCO₂換算で幾らですよという表現ですので、それがないと通常、国や世界が使っている言葉と全然違うことになってしまいます。

それから、P 4の産業部門以下のところになると、今度は温室効果ガス排出量というのも間違いです。これは二酸化炭素の排出量になりますから、こういったところはきちんと間違いがないように。多分作ったのはコンサルさんでしょうけれども、我々に見せる前に事務局も一緒にチェックして正しくしていただきたいと思います。

それと、これは誰も分からないかもしれませんが、P 1 2に民生部門のCO₂の排出量の推移というかたちで出ています。府中市は似たような数字ですが、三鷹市だけが極めて突出しています。延べ床面積はほとんど変わっていないのにこの数字だけが跳ね上がっています。三鷹市の数字がなぜこういうことになっているのか。府中市の数字がなっていないからいいということではなくて、外から入ってきた、東京都が計算してきた数字をそのままうちで使わせてもらっているわけですから、「それはこういうことでこういう異常時のような数字が出てもおかしくないですよ」というぐらいの理論武装をしておいていただきたい。これは私も調べてみたのですが、誰も分からない。これは事務局への宿題ということでお願いします。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今いただいた稲城市と日野市を入れるべきではないかというのは、ごもっともだと思います。ごみの分析がないというのも、ごみが増えてきているということもあるので、ごもっともだと思います。今3点目にご指摘いただいた3カ所の間違いではないかというところもご修正いただければと思います。ありがとうございます。

あと、最初にいただいた文書のことでもぜひよろしく願いいたします。

委員、最初の意見の文書というのはどれですか。すみません、私は聞き漏らしていたのですが。

【委員】

この文書についてというのは、主にあとのほうについて言っているので、別にそれはよろしいです。この文書についてというのは、別にそんなに意識されなくてもいいです。

【部会長】

すみません、今、資料8について3点ご指摘いただく前のご意見です。すみません、一番最初の意見はどの文書を指しているのか、私は聞き漏らしてしまいました。

【委員】

すみません、私はさっきどういう言い方をしましたっけ。

あとでまた連絡を差し上げたいと思います。

【部会長】

思い出しました。5つのものがあるけれども、それについてきちんとなぜこうなるのかというのを、というような文脈でした。

【委員】

最終形で考えたときに、環境基本計画の前文のようなかたちで現状分析だとかいろいろな文章を書いていくようなかたちにならざるを得ないのです。そのときに、あとのほうに

出てくるであろう5つの項目を意識して作らざるを得ないのですね。そういうふう考えたときに、コンサルのほうで作ってくれている資料4「地球温暖化対策に関する世界の潮流や国・都の現況について」プラス、府中の数字も全部入れたかたちで、現状はこうですよという文章を入れると結構なボリュームになりますよね。それよりも最初から環境基本計画の前文を全部この部分にあてはまるようなつもりで書いてもらったほうが、お互いに手間も時間も使わずに済むのではないかという話です。

【部会長】

分かりました。理解できました。ありがとうございます。
委員、お願いいたします。

【委員】

環境基本計画に「地球温暖化対策に関する世界の潮流や国・都の現況について」を入れるという話がありますが、私は逆に、これは環境基本計画が出るころには、内容が陳腐化してしまっているの、これをそのまま入れるのはなかなか難しいのではないかと思いますので、むしろ入れないほうがいい。これは今回の会議のために、我々の知識レベルを高めるためにいただいたという認識ですから、多分これは入れても1年後2年後になると陳腐化してしまって意味を成さない。環境基本計画に入れるのならもっと新しい資料が出ていると思います。

【委員】

逆に言うと、陳腐化しないような文章を考えてね、ということです。

【部会長】

事務局への提案として、今後方針を出すときにその裏づけとなる文章をそれぞれに書いてほしい、ということですね。それでイメージしてくださいということで、まとめられると思います。よろしく申し上げます。
委員、お願いします。

【委員】

雑談みたいになって申し訳ないのですが、資料4のP1、先ほど委員が言ったように、府中市は17プラス1ですと。ウェディングケーキモデルにSDGsの18番を入れて、「これは府中市独特の考え方です」と入れただけでも、相当、府中として独自のものができてくる。先ほど日野市の話をしました、日野市は湧水を中核に据えている。清流をどうするか。先ほど府中は自然だと。府中の自然は人工自然ですからね。そういうところを逆にとって、「これからはグレーインフラではなくてグリーンインフラとして農地を考えていきます」とか、そういうのを盛り込むだけでも相当府中らしいものになるし、ほかの都市ではできないことが府中ではできますよと。だから、ウェディングケーキに18番という項を入れただけでも相当違ってくるのではないかと私は思います。

稲城とか、いろいろ委員からもありましたけれども、グリーンインフラを中核に据えていくとか、町田みたいなああいうやり方。都市型の脱炭素をこう考えると、まあ市長の理由がつくかも分かりませんが、そういう「都市型としてこう考えていきます」ということを意見にも書いたような気がするのですけれども。

あとは議論にはまだ早いと思いますけれども、ごみの話が出ましたけれども、一括回収をするのか。ごみを減らすには一括回収のほうがいいに決まっているのですけれども、今のように分別回収でやるのか。いろいろな考え方があるので、そういったことは今回は盛り込めないと思いますけれども、ごみ回収方式だっていろいろな議論がある。日本中、世界中、ヨーロッパに行けばもっといっぱいごみ箱が並んでいるわけですがけれども、どうするかというのがあるのかなど。一括回収をやったほうがごみは減るけれども行政の負担が大きいとか。今は簡単にできますけどね。一括回収をやっているどこかありますよ。日野だ。日野は一括回収ですよ。もう全部一括で分別しないで出してくださいということをやっている。そういう議論を府中市の中でやっているのかよく分かりませんが。

【事務局】

日野は分別です。私は日野市民ですが、府中とほとんど変わりません。

【委員】

どこかでやっていますよね。

【事務局】

それはちょっと不勉強で。

【部会長】

すみません、時間が過ぎましたので。先ほどのまとめにプラスして、今出てきたSDGsの17にプラスワンで府中市はどうかというご意見をまとめて、部会の意見として本会に出すということによろしいですか。はい。

(異議の声なし)

ありがとうございます。また何かご意見がありましたらお寄せいただければと思います。

ここには事務局でアンケート案を作成いただくと書いてありますが、次回の審議会の本会の前にアンケート案が出てくるわけですね。今日の内容もぜひ盛り込んでいただくかたちで。

ということで、事務局のスケジュール上、アンケート案は次回の審議会で出てまいりますので、その前に皆さんにまた意見照会のメールが届くと思いますので、ぜひいろいろ意見を言っていただいて、また換骨奪胎していただいて出てくることになると思いますので、よろしく願いいたします。

では、次第「4 その他」について、事務局からよろしく願いいたします。

【事務局】

はい。部会長。「4 その他」については、今後の日程についてのお知らせになります。この次は、本審議会になります。環境審議会本会につきましては、会長、部会長と調整させていただきました結果、10月8日金曜日午後6時から、会議室自体はどこか別になりますけれども、こちらのフロアの市役所の会議室で予定をしております。

次回の部会については、本会のあと11月の中旬かなと考えておりますので、これにつ

いてはまた会長、部会長と相談させていただいて決めていきたいと思います。よろしくお
願いします。

事務局からは以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、これにて本日の地球温暖化対策部会を終了いたしま
す。皆様ありがとうございました。

終了